

令和3年度第3回男女共同参画プラン推進市民会議（書面会議）会議録

1 参加した委員

犬塚協太会長、石野恵一委員、飯田裕行委員、飯塚秀実委員、藁科順子委員、斎藤不二代委員、浅沼成之委員、宮崎円子委員、岡村一輝委員、黒木朋宏委員、小池清司委員、竹内孝一委員、川井幸子委員、小澤由紀委員

2 意見募集期間

令和4年3月1日～令和4年3月14日（1回目）

令和4年3月16日～令和4年3月28日（2回目）

3 各委員の意見**(1) 第2回男女共同参画プラン推進会議幹事会の報告に対する意見****【犬塚会長】**

さまざまな意見が示されていますが、概して、男女共同参画推進の意義を理解し、その推進のために実効性のある取組に努め、また不十分な点はどうすればより効果的な取組実施が行えるか、真摯に検討している姿勢がうかがえると思います。以前と比べ、市役所内で男女共同参画推進に対する後ろ向きの姿勢はかなり払拭されてきているのかもしれませんが。個別のテーマや担当業務の効果的実施に向けての具体的な方策を模索、検討するレベルの意見が多く、今後一層そうした方向性で各事業にあたっていただきたいと思ひますし、市役所全体で、男女共同参画推進は自明の課題であり、今やその着実な実施は行政各部署の責務という気運を一層醸成していかれることを強く期待いたします。

【石野委員】

予定の研修等が出来ず、大変ご苦勞をしているところ、新たな取り組み方法について多くの意見が出ていました。

【飯田委員】

- ・ コロナ禍により、人権フォーラムがリモートと会場のハイブリット方法で開催されたとのことですが、今後もリモート参加を可能として、より多くの方々が参加しやすい方法を考えていくというのはとても良いと思いました。マイナス要素でしかないコロナ禍ではありますが、このようなイベントや研修においては新しい方法や考え方を生み出す機会であったとも思ひます。
- ・ 生理用品の無償配布の際に女性職員が対応するのは常識的な部分だと感じますが、そこにメッセージカードを入れるひと手間はすばらしいと思いました。その結果が相談にも繋がったというのはうれしい限りです。

【飯塚委員】

- ・「親子の触れ合う機会の提供」「家事・育児・介護の男性向け講座の開設」に関して、育児講座の需要の調査実施や解説してほしい講座について広く意見を募集する方法の検討とありました。このような取組をすることで、市民が求めている事柄がわかり、広く意見を聞くことで、新しい方向性も見えてくると思われます。
- ・「子育て・介護に関する情報提供・周知」の所で、課題は、在宅での介護は女性が行うものという意識が根強く介護離職と密接な関係があるとあります。まさにその通りだと感じます。介護は大変です。支え合いがないと介護をしている本人がつぶれてしまいます。家族で助け合い、行政でも介護をしている家庭を支援できるような体制が進んでくるといいなと思います。

【藁科委員】

地域防災活動への女性参画促進についてですが、自治会組織が男性中心になっているため、なかなか進んでいないと思います。炊き出しは女性部の仕事、救急法は保健部の仕事になっているためかもしれません。考え方を変換して、皆でやるものと考えていくことが必要だと思います。

【斎藤委員】

- ・少しずつではありますが、男女共同参画プランが市役所内各課と市民に浸透しつつあるのではないかと思います。
- ・自治会活動に対しては、長く続いてきた慣例もあり、役員の年齢的なものもあり、なかなか上部の考えだけでは進まないだろうと思われまます。

【浅沼委員】

- ・情報の収集・提供の方法としてLINEの活用が挙げられていましたが、その他の端末媒体を併せて効果的に情報の発信をしてみても良いと思う。例えばフェイスブックやインスタグラム、ツイッター等それぞれが得意とする年齢層があり、効果的な情報発信が予測され、幅広い世代に周知が可能だと思われまます。アカウントの管理やランニングコスト等の課題もありますが、今後検討の余地もあると感じました。
- ・男女共同参画に関する啓発活動の一つとして、積極的に取組みを進める市内企業等について、市のホームページ上やインスタグラム等のSNSに動画配信をすることで、男女共同参画推進にむけた情報共有に繋がると感じた。

【宮崎委員】

- ・各課の具体的な施策や努力が分かりました。すぐには成果が出ない施策もあるかと思いますが、引き続きの取り組みをお願いします。
- ・男女共同参画に関する課題は、生活の中のさまざまな場面で表れると思います。今回のような会議を通じて各部局がどのような施策をおこなっているか互いに熟知し、迅速に横断的な対応をすることが重要ではないでしょうか。

【岡村委員】

コロナで難しい部分もあるかと思いますが、出来る形で引き続き推進お願いいたします。

【黒木委員】

- ・コロナにより外出先が少なく、感染対策を行いながら施設の利用提供を実施しているのは非常にありがたいと思う。
- ・リモートと会場のハイブリット方法による開催は、市民にとって選択肢が増え、便利であるので、今後も続けていただきたい。

【竹内委員】

周辺の数人に「A しおかぜ」を知っているか聞いてみましたが、残念ながら「A しおかぜ」を知っている人はいなかった。「広報やいづ」と共に年3回新聞への折込みで配布しているとの事ですが、スーパー等のチラシの中に埋没してしまうなどで、目に留まりにくいのも一因ではないかと思います。多くの世帯に配る方法として新聞折込みは有効ですが、併せて自治会の協力を得て組回覧を検討してみても如何でしょうか。また、LINE を活用しての情報発信については積極的に取り組んでいただきたいと思います。

「A しおかぜ」の内容について、具体的・実践的という幹事会意見に同感です。具体例として、男女共同参画に関する講座や講演の内容を感想を交えて紹介する記事など。生活困窮者の救済に関する制度紹介や手続きの概要など。「広報やいづ」と重複するかもしれないが、広く周知する意味からそれでも構わないと思います。

12月4日に開催した人権フォーラム「宮本延春」さんの講演は良い企画でした。Zoomでの参加者が何名だったか把握していませんが、会場に出向かなくても大勢の人が視聴できる今回の方式は、コロナが治まっても取り入れていってほしいと思います。会場での参加者は高齢者が多かったですが、この講演は若い人にこそ聞いてもらいたい内容でした。今後の課題として、講演内容に合わせた参加者を如何に募集していくかを検討していただきたいところです。前述のとおり、講演内容を「A しおかぜ」などで紹介していくのも方法かと思います。

【川井委員】

- ・情報の収集提供について、SNS の LINE は多くの方が利用しているため PR 効果は高いと思いますので女性が活躍している情報を募集しても良いと思いました。小さなことですが採用された方に何かプレゼントすれば前向きになるかもしれません。人権フォーラムは回覧板で回りましたのでおそらく関心も高かったのではないのでしょうか。さらに時代の変化に伴い「A しおかぜ」紙面の工夫も必要かと思います。
- ・女性参画の必要性を理解してもらうには講座の開催の他、自治会や町内会に講師の派遣による啓発が重要かと思います。定期的に行うことで少しずつ女性に対して偏見や差別的な考えを変えていけるきっかけになると思います。時間はかかると思いますが継続することで参画プランを認知されることを期待します。
- ・子育て・介護に関する相談機会の充実について、子どもや地域高齢者を見守る民生委員、児童委員、職員、関係機関の方々の日頃のご尽力に頭が下がります。人員を増やすことで個々の負担が少しでも軽減されることを願います。

【小澤委員】

- ・情報提供については、「A しおかぜ」「LINE」での発信により広まってきていると感じますが、やはり興味を持たない方は目を止めないと思うので、より多くの媒体での発信が必要だと思いました。
- ・自治会への研修の実施で効果があったと書かれていたのが良かったです。それが波及し、多くの自治会で研修を開催していただきたいです。

(2) コロナ禍による女性の雇用の問題、ひとり親家庭の困窮など、社会的に弱い立場の方々へのしわ寄せが及んでいる状況に対して、どのように取り組んでいくべきか。

【犬塚会長】

まずは、あらゆる部局がこうしたコロナ禍以降の新たな現状認識と問題意識をしっかりと共有して、各担当事業もそうしたより脆弱な立場の人々への取組に重点を置いて進めていくべきという使命感を的確に持っていただきたいと思います。その上で、各部局の担当事業においては、具体的に何が課題となっているか、また今後なってくるかについて、問題点の洗い出しを早急に行い、特に担当部局の壁を越えて相互に連携を一層緊密に各事業の実施にあたっていただきたいと思います。コロナ禍以降、脆弱な立場の人々への負荷は確実に重層化して起こりつつあります(たとえば、DV 被害が深刻化し、女性だけでなく子供を巻き込んだ面前 DV・虐待が増えるが、コロナ禍で女性はなかなか十分な経済力を得られる就労機会が乏しくなり、ますます非正規雇用に従事せざるを得ず、結果として女性の貧困化が進み、さらに DV 虐待が悪化する。しかし、夫の在宅時間が増加したりしてなかなか相談窓口にまでたどりつけない、といったケース)。個々の事業を実施できれば終わりではなく、この事業が他のどういう事業と連動すればより効果的に実施できるかという包括的な視点を常に意識して各事業に取り組んでいただきたいと思います。

【石野委員】

情報提供や啓発を進め、各自治会への取り組みを強化してはどうでしょうか？自治会単位の研修を進めては？

【飯塚委員】

市には、色々な救済システムがありますが、それを知らない人が多いのではないかと思います。本当に困っている方は、まずどこに相談したらよいかかわからず、救済措置を利用せずに悩みを抱えたまま生活している人も多いのではないかと思います。既にあるのかもしれませんが、どんな内容でも受け付ける相談窓口があり、相談内容に応じて次の相談場所を教えるというシステムがあるといいのではないかと思います。この場合、最初に相談するところを広報やいづに毎掲載せるとか、市のホームページのトップ画面にいつも掲載しておくとか、Line で知らせるなど、様々な形でお知らせしたらどうでしょうか。

【藁科委員】

困っている人に対してどのようなサービスがあるか、もっと発信していくべきだと思います。
(HP、SNS等を使っていく等)

【斎藤委員】

実際にテレビ報道などで見聞きする中、心配な問題です。各企業の財状もあると思われませんが、何とか雇用を続けてもらえるよう、又、公の支援もお願いしたいものです。

【浅沼委員】

昨今の原材料高騰の影響により、食品をはじめ様々なものが値上がりし、ひとり親家庭の困窮が益々深刻になっている現状を踏まえ、市民全員でサポートする体制の整備が急務だと考える。現在もフードバンクの開催等継続的な支援が行われているが、「何時何処で何を」の周知が不十分だと感じた。これらの取組みも、SNSを有効に活用し情報の発信を続けることと、物資提供者にメリット（例えば品物10点でやいちゃんポイント1ポイント獲得。合計ポイントが30ポイントになると、市内黒潮温泉入浴が一回無料になる等）があり、取組みに意欲的に参加できるようにしたらどうか？

【宮崎委員】

多様な課題を正確に把握して適切な支援をするため、庁内はもちろん、学校や病院、企業などとの連携を図り、情報が共有されるようにすべきだと思います。“コロナ禍による問題”と一括りにして一時金などの単発的な支援だけで終わるのではなく、男女共同参画社会の実現に向けて、根本的な意識改革や雇用の改善につながればと願っています。

【岡村委員】

- ・他市町村の話になってしまいますが、最近の出来事です。3歳の幼児と双子の乳児をもつ知人がいるのですが、先日その母親が入院し、ワンオペ育児となり見きれなくなっています。旦那さんが休みの日は何とかできるようですが、それ以外では私の妻など友達や近所の方が助けてくれて何とかやっているようです。周囲の助けで育児できる状態については素晴らしいと思いましたが、相談できる人がいない親もいると思います。まちとして育児ヘルプできるシステム、その情報を周知する広報、両輪揃ってうまく進むかなと思いました。
- ・LINEオープンチャットなどで悩みや解決策を共有できることがあります。私も個人的に興味あるグループに参加していますが、匿名ですし、自分のアカウントがバレることもないので安心感があります。細かいことで、特定のツール紹介みたいになってしまいましたが、そういうコミュニティがあることも、伝えられるといいのではと感じました。

【黒木委員】

- ・母子家庭に関しては、養育費が請求できることや請求方法がわかる情報の提供ができないか。
- ・利用可能な公的制度の周知。

【小池委員】

- ・ハローワークでは求職者に寄り添った職業相談、就職支援を実施しています。
- ・国の施策としては、受講料無料の職業訓練の拡充による異業種分野への転職支援、オンラインでの職業相談、積極的な求人開拓等を実施することとしております。

【竹内委員】

- ・経済的支援は諸制度の活用をしていただく事になろうかと思いますが、制度の周知に力を入れていく必要があると思います。
- ・第2回の委員からの指摘事項にあるように、困窮している人は誰でも何時でも相談できる体制整備は重要です。同時に、困りごとに応じてどこの窓口で相談したら良いかを知ってもらう取り組みを更に進める必要も感じられます。基本は困っている人を孤立させないというスタンスが大切だと思います。

【川井委員】

ひとり親家庭など弱い立場の方々には手を差し伸ばすことは容易ではありませんが、広報やLINEのトップに電話番号を記載することはできると思いましたが、ただ、どこに相談してよいか分からない方もいるかもしれません。相談窓口を一本化するなど、当事者が電話をかけやすくすることも大切です。いずれにしても関係する各課の横の繋がり、連携が強固なら市民も相談しやすいと思います。具体的には広報や「Aしおかせ」で組織図（チーム）を分かりやすく「見える化」すれば相談者は安心できると思えました。

子育て中の生活困窮者が少しでも生活が安定できるように、例えば「ターントクルこども館」で不要になった絵本や服、おもちゃ、文具など家庭に眠っている不用品の寄付を募ることも効果的かもしれません。

さらに、メディアで見聞きする悲惨な事件がいつどこで起こるか分からない時代になってしまいました。24時間体制でなければ対応は難しく眠れる場所や簡単な食事も必要かもしれません。すでに一時的に避難できる居場所はあるかもしれませんが、安全な居場所の確保は必須です。

日本の女性の働きやすさの指標が先進国でワースト2位という記事を見て変革していくには年数がかかると思いました。市民一人ひとりの意識改革が何より重要ですが、縦横の連携を深め団結しながら諦めずにコツコツ活動していくことが大切になるのではないのでしょうか。

【小澤委員】

私自身、どの位の方が困窮されているのか、どの位の状況なのかという事が全く分かっていない状況です。具体的に状況を発信して、それを見れば社会全体で支援の形が広がるのではないかと感じました。また、どこに相談すれば良いのか、こんな事で相談できるのかという気持ちを持たれている方も多いと思うので、気軽に相談できる場所を作り、発信してもらえればと思います。

(3) 他の委員の意見を踏まえた意見

【犬塚会長】

他の各委員の皆様方から、それぞれのお立場や領域ならではの貴重なご意見が多数寄せられており、私も多く気づかされる点がありました。とりわけ焼津の地域としての特色と課題に精通しておられる各委員のご意見は、地域の実態に即して具体的な取組内容をご提案になるものなど積極的なご意見も数多く認められると思いますので、市としてもぜひこれらの意見をできるだけ取り入れて、より実効性のある施策展開を行っていただきますよう、期待したいと思います。よろしく願いいたします。

【石野委員】

情報発信の方法として、LINE、ツイッター等多く見られますが、私も含め、それらの取り扱いに苦労しています。世代に合わせた提供も必要かと思えます。

【飯田委員】

皆さんの意見を見ても、男女共同参画における各事業に一定の成果があったことを感じました。その中で、より一層広く市民に情報を届けるための工夫が求められていると思います。

【飯塚委員】

- ・複数の委員が「困窮者がどこに相談してよいのかわかっていないのでは」ということを感じています。社会的に弱い立場の方々が気軽に相談できる体制をつくる必要があると感じました。
- ・「女医」「女子アナ」「女性部」という言葉は普通に使っていますが、「男医」「男子アナ」「男性部」は言いません。藁科委員がおっしゃるように、自治会に女性部があり、防災訓練の時に炊き出しをする。保健部もほとんどが女性です。これまで当たり前に行っていたことも、ジェンダーの観点から見直す時期に来ているのかなと思いました。

【斎藤委員】

ひとり親家庭での子供に対する支援として、他の市町などで行われているこども食堂とかの話を書き聞きますが、当焼津市においてはそのような取組はあるのでしょうか。

(事務局より)

⇒市内で活動している団体が1件あると聞いております。

【浅沼委員】

飯田委員の意見に賛同です。コロナ禍において人権フォーラムがハイブリット式で開催されたが、新しい会議、セミナーの持ち方として、リモートを最大限活用することにより、何時でも気軽に参加できるため、出席者の増加に繋がると思う。経費面でも抑えることが期待できるので、余剰分を貧困層への支援等に有効的に活用できるのではないかと。

【宮崎委員】

困窮者の相談窓口をさまざまな媒体で常に発信することの必要性が、多くの委員から指摘されていました。困窮者がとりあえず「助けを求めろ」あるいは「現状を話す」ことができる総合案内所のような窓口があれば、本人が救済措置を知らなくても担当部局へつなぐことができ、困窮者と行政の双方にとって良い仕組みになりそうだなと思いました。

【岡村委員】

男女の枠組みが無意識のうちに当たり前となっていると思うので、自分自身も日常生活や仕事、団体活動などにおいて、日々意識してできるところから小さく改善していきたいと思いません。

【黒木委員】

直接面談以外の方法による周知や聴き取り等が求められる時代になったのだなと感じました。また、どのような形であれ、継続して行っていくことが重要だと思います。

【竹内委員】

具体的な提言が多く示されており、市役所の各部門におかれては、是非前向きな取り組みをしていただきたい。これは出来ないではなく、どうしたら出来るかを考えていただけたら嬉しく思う。

【川井委員】

- ・情報の収集、提供の方法については、ラインの他にもインスタグラムやフェイスブック、ツイッターなどSNSの検討は必要かと思います。
- ・「Aしおかぜ」の認知度の低さを感じました。竹内委員のご意見にもありましたが自治会の協力を得て組回覧やラインなどで普及することは必要かもしれません。

『女性の貧困やひとり親家庭の困窮について』

- ・飯塚委員のご意見でも指摘がありましたように本当に困っている方はどこに相談したら良いかわからず、救済システムを知らない人も多いためと思います。やはり相談窓口の分かりやすさは大切です。
- ・市民全員でサポートする体制の整備が急務だと思います。
- ・浅沼委員のご意見で、フードバンクについてもSNSを有効利用することは重要になると思います。物質提供者に何らかのメリットがあれば意欲的になるかもしれません。
- ・岡村委員のご意見で、表面的な建前上の政策にならないためにもコーディネートする部署が明確であることがとても重要かと思います。

【小澤委員】

コロナの影響はまだ続きそうなので、リモートも利用しながら、講座やイベントの開催を続けていただきたいです。また、コロナによって起こっているひとり親世代の困窮や女性の雇用の問題をさらに取り組んでいていただきたい。